

# 知内町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年5月

知内町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒(以下「児童等」という。)が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月23日に町内3小学校の通学路において、関係機関(函館建設管理部松前出張所、木古内警察署、各小学校、町建設水道課、町教育委員会)による緊急合同点検を実施し必要な対策を講じました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「知内町通学路交通安全プログラム」を策定致しました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童等が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るために、以下をメンバーとする「知内町通学路安全推進会議(以下「推進会議」という。)」を設置しました。本プログラムは、この会議で協議し策定しました。

- (1) 函館開発建設部江差道路事務所
- (2) 函館建設管理部松前出張所
- (3) 木古内警察署
- (4) 知内町総務企画課
- (5) 知内町建設水道課
- (6) 知内町各小学校
- (7) 知内町教育委員会

## 3. 取り組み方針

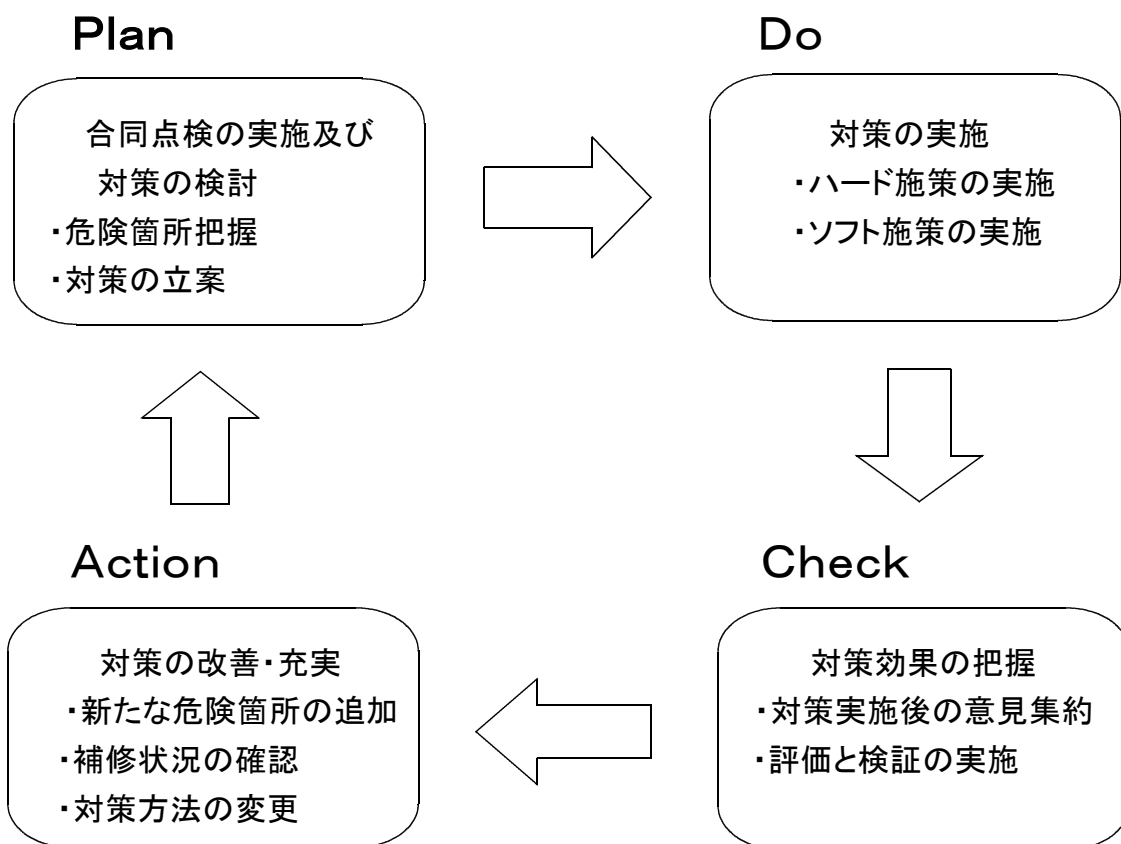
### (1) 基本的な考え方

児童等が安全・安心に通学できることを目的に、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

また、行政は通学路の安全対策を、学校は中心となって交通安全教育を推進するとともに、関係機関は地域と協働し児童等の安全を確保します。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして、繰り返し実施し通学路の安全性の向上を図っていきます。

## 《通学路安全確保のためのPDCAサイクル》



### (2) 合同点検の実施

- ①各小学校は、1年に1度、新入学前に通学路の点検を実施し、危険箇所を抽出し教育委員会に報告します。なお、周辺交通状況の大きな変化により、通学路を見直した場合はその都度点検を実施します。
- ②各小学校から、報告のあった危険箇所について、通学路安全推進会議で合同点検を実施します。
- ③積雪期においては、各機関の情報や積雪状況を考慮し、その都度合同点検を実施します。

### (3) 対策の実施

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置等のハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進めよう、「知内町交通安全運動推進委員会」など関係機関・団体との連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているか、小学校等への聞き取りを実施し対策効果の把握に努めます

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や効果把握の効果を踏まえて、対策内容の改善や充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

各小学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小学校ごとの「対策一覧表」および「対策箇所図」を作成し公表します。

【別添資料】

別添①対策一覧表

別添②対策箇所図